

## 答 宗宮孝生町長

現在、町内各施設の物品につきましては、常に良好な状態であるよう管理をしているつもりでございます。今後、これらの調査を実施して、経済面、あるいは環境面等も検討をし、できる限り有効に活用できるように考えてまいりたいと思っております。

次に、指定管理者導入につきましては、合併に伴いまして施設も増大しました。今回、地方自治法の一部改正による法律によつて公の施設の管理につきまして、これまでの管理委託制度が廃止をされ、新たに指定管理者制度が創設をされました。さらなる住民サービスの向上と運営の効率化を図る観点から、地方自治法の規定に基づき、指定管理者制度を導入し、管理・運営していくため、個々の施設の設置条例について所要の改正を今定例会にお願いしているところでございます。

今後、施設につきましては、指定管理者制度を活用しながら十分な管理をしてまいりたいと考えております。

### 野原 康義 議員

## 問 林道、農道の整備事業について

新揖斐川町の山林、農地は、面積の約95%を占めております。山林の植

林は昭和30年代ごろから始まり、ほぼ63年ごろまで続きました。この事業は国の政策でもあり、現在は、枝打ち、間伐などの仕事を行っております。植林時と現在は異なり、間伐材の運搬、作業員の入山など、山林の管理については、林道は非常に重要な道路であります。現在、一部開設されました林道は、開設時より60年、70年以上も経過をしており、非常に危険な箇所もあります。

また、現在は自動車の大型化に伴い、通行に支障を来すこともありま

す。林道の新設、拡幅事業は、私たち山間地域の住民にとつて長年の願

いでありま

す。また、農道関係ではありますが、山間部は急傾斜地に指定されている区域に田畑があり、地域住民は耕作にあたり大変苦勞を強いられております。

近年、山間部では人口が激減をし、過疎化が一段と進んでおります。山間地域に残された一部の住民が、先祖が残した大切な土地を守るには、山林、農地の管理の遂行の啓発はもとより、林道、農道の新設、改良事業が急務ではないかと思

います。林道、農道を整備することにより、先祖が残した雄大な山林、農地、河川、自然を守り、これを活用することにより自然を活用して、清流の地を人々の憩いの場として、溪流釣り、森林浴の場として、新揖斐川町を文字どおり「川のまち揖斐川町」として、また「安全・安心な川のまち」

とすることが私たちの使命であると思

います。このような事業を確立するには林道、農道の新設及び改良事業は、大変重要なことと思

います。以上のことにつきまして、町長のお考えをお聞かせ願

## 答 宗宮孝生町長

林道の整備状況については、今年度の農道、林道の整備状況調査によりま

す。管内の林道延長は25万3624メートル、林道舗装率は56.7%という現状でござ

います。森林の荒廃を防ぎ、林業、林産物の振興を図るとともに、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、林道等の生産環境の整備を一層推進し、間伐などの森林管理の強化が必要であると考

えております。揖斐川町には、今までの長い歴史、風土の中で創造し、育み、受け継いできた森林、緑とのよい関係等、森林文化として残っております。これを基本に、次世代のために潤いや安らぎ、癒し、心の豊かさを実感できる持続可能な森づくり、ふるさとづくりを実施してまいりたいと思

っております。次に、農道の整備であります

が、今年度の農道、林道の整備状況調査によりま

す。本町の平坦部につきましては、改良舗装整備がほぼ完了して

おりますので、今後は中山間地域や山間部の農道整備を進めてまいりたいと思

っております。林道、農道の整備事業の財源とい

たしましては、公共林道事業費や道づくり交付金、あるいは県単事業、中山間整備事業費が財源となつておりますが、御承知のように、三位一体の改革や補助金の削減により近年は厳しい状況下にあります。林道、農道の整備事業の重要性を認識し、引き続き、国あるいは県に対し、予算の確保につきま

### 山口 保 議員

## 問 主要地方道揖斐川・春日線について

主要地方道揖斐川・春日線について、県道2車線の早期完成は、我々住民の長年の悲願でありました。未だに50年前と変わら

ずの場所があり、狭い道におきましては、通学路にもかかわらず、大型車の通行のために小学校の子供が危険と隣合わせの通学でござ